

訪問型

横浜市

産後母子ケア事業

経験豊富な助産師があなたのご自宅に訪問します。

授乳のこと、育児のこと、自宅での過ごし方等、具体的にアドバイスし、実際に乳房ケアも行いながらあなたの育児をサポートします。

ケアの内容

- 産婦の心身の健康管理、生活面の相談及び指導
- 授乳方法
- 乳房手当、乳房トラブルケア
- スキンケア
- 在宅での子育てに関する相談及び指導
- その他必要とする保健指導

※医療行為を伴う手当等は行うことができません。



利用対象者

必須条件

- 横浜市内に住民登録を有する
- 産後4か月未満の母子



①または②に該当

- ① 出産後の心身や心の回復が不調
- ② 家族や親族からの支援がうけられない

※通院中など医療行為を必要としている方は利用に際して医師の許可が必要です。

| 利用時間等 | 利用料金 | 利用上限 |
|------------------------------------|---------------------|------|
| 月曜～金曜の9時～17時 (祝日及び12/29～1/3を除く) | 1回(90分程度) 1,500円 | 3回まで |

※利用前日の17時以降にキャンセルする場合は、キャンセル料として 800円 お支払いいただきますのでご注意ください。

利用までの流れ

1



ご利用の申込
(電子申請・郵送)

*
*

2



申請の審査

3



利用調整*

*

※ 利用調整には、本市が発行した
利用承認通知書が必要です。
利用承認通知書は、申請受理日
から7日間程度でご自宅に送付
します。(封書)

4



助産師の訪問

5



支払い

*

*
*
*

申し込み

利用詳細情報・利用申し込み(電子申請)は
こちらの二次元コードからアクセスしてください。



〈注意事項〉

- ご申請はご出産後からとなります。ご出産前のご申請は受付しておりません。
- 本事業は緊急での利用はできません。
- 利用が可能な期間(産後4か月未満)やご利用したい日程を考慮し、ゆとりをもって申請を行ってください。

利用調整窓口

横浜市助産師事務局
☎045-374-5376

受付時間:月曜日～金曜日の10時～16時
(祝祭日12月29日～1月3日を除く)

事業に関するお問い合わせ先

横浜市こども青少年局地域子育て支援課
産後母子ケア事業(訪問型母子ケア)担当

☎045-671-2455

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10